

令和7年度指導監査結果（幼保連携型認定こども園）

監査実施年月日	名称	運営法人	指摘事項
令和7年5月12日	中央こども園	横須賀市	指摘事項なし
令和7年8月5日	長井婦人会こども園	社会福祉法人長井婦人会	指摘事項なし
令和7年8月7日	しらかばこども園	社会福祉法人誠心会	指摘事項なし
令和7年8月19日	長井こども園	社会福祉法人横須賀市社会事業協会	指摘事項なし
令和7年8月21日	公郷こども園	社会福祉法人横須賀市社会事業協会	指摘事項なし
令和7年8月26日	浦賀こども園	社会福祉法人横須賀市社会事業協会	指摘事項なし
令和7年8月28日	佐野こども園	社会福祉法人横須賀市社会事業協会	指摘事項なし
令和7年9月2日	認定こども園 善隣園	社会福祉法人横須賀基督教社会館	指摘事項なし
令和7年9月4日	三和こども園	社会福祉法人春光学園	指摘事項なし
令和7年9月9日	太田こども園	社会福祉法人慈恵会	指摘事項なし
令和7年9月11日	和順こども園	社会福祉法人和順会	指摘事項なし
令和7年9月17日	長岡こども園	社会福祉法人長岡児童福祉園会	指摘事項なし
令和7年9月19日	幼保連携型認定こども園 うわまち幼稚園	学校法人横須賀田中学園	指摘事項なし
令和7年9月30日	キッズアカデミー ぎんのすずこども園	学校法人希望学園	指摘事項なし
令和7年10月7日	認定こども園 追浜幼稚園	学校法人古川学園	指摘事項なし
令和7年10月15日	認定こども園 聖佳幼稚園	学校法人信栄学園	指摘事項なし
令和7年10月17日	認定こども園 ぎんなん幼稚園	学校法人嶂谷学園	指摘事項なし
令和7年10月20日	認定こども園 聖心桜が丘幼稚園	学校法人聖心学園	指摘事項なし
令和7年10月20日	認定こども園 聖心第三幼稚園	学校法人聖心学園	指摘事項なし
令和7年10月21日	認定こども園 横須賀幼稚園	学校法人御幸学園	指摘事項なし
令和7年10月23日	認定こども園 信証幼稚園	学校法人横須賀信証学苑	指摘事項なし
令和7年10月24日	岩戸こども園	学校法人横須賀山崎学園	指摘事項なし

※「監査実施年月日」順に記載。

令和6年度指導監査結果（幼保連携型認定こども園）

監査実施年月日	名称	運営法人	指摘事項
令和6年5月17日	中央こども園	横須賀市	指摘事項なし
令和6年8月6日	長井婦人会こども園	社会福祉法人長井婦人会	指摘事項なし
令和6年8月8日	しらかばこども園・池田分園・新大津分園	社会福祉法人誠心会	指摘事項あり、改善済み
令和6年8月20日	長井こども園	社会福祉法人横須賀市社会事業協会	指摘事項なし
令和6年8月22日	公郷こども園	社会福祉法人横須賀市社会事業協会	指摘事項なし
令和6年8月27日	浦賀こども園	社会福祉法人横須賀市社会事業協会	指摘事項なし
令和6年8月29日	佐野こども園	社会福祉法人横須賀市社会事業協会	指摘事項なし
令和6年9月3日	認定こども園善隣園・分園こばと園	社会福祉法人横須賀基督教社会館	指摘事項なし
令和6年9月5日	三和こども園・上町分園・安浦分園	社会福祉法人春光学園	指摘事項なし
令和6年9月10日	太田こども園	社会福祉法人慈恵会	指摘事項なし
令和6年9月12日	和順こども園・和順こども園分園	社会福祉法人和順会	指摘事項なし
令和6年9月18日	長岡こども園	社会福祉法人長岡児童福祉園会	指摘事項なし
令和6年10月4日	岩戸こども園	学校法人横須賀山崎学園	指摘事項なし
令和6年10月2日	幼保連携型認定こども園 うわまち幼稚園	学校法人横須賀田中学園	指摘事項なし
令和6年10月7日	認定こども園 追浜幼稚園	学校法人古川学園	指摘事項なし
令和6年10月10日	キッズアカデミー ぎんのすずこども園	学校法人希望学園	指摘事項なし
令和6年10月16日	認定こども園 聖心桜が丘幼稚園	学校法人聖心学園	指摘事項なし
令和6年10月16日	認定こども園 聖心第三幼稚園	学校法人聖心学園	指摘事項なし
令和6年10月22日	認定こども園 聖佳幼稚園	学校法人信栄学園	指摘事項なし
令和6年10月24日	認定こども園 ぎんなん幼稚園	学校法人嶂谷学園	指摘事項なし
令和6年10月29日	認定こども園 横須賀幼稚園	学校法人御幸学園	指摘事項なし

※「監査実施年月日」順に記載。

※指導監査結果情報の「改善状況」は、令和7年12月24日時点で施設から提出のあった報告書により確認したものです。

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

施設種別	幼保連携型認定こども園
施設名	しらかばこども園・池田分園・新大津分園
運営主体	社会福祉法人誠心会
実施区分	一般監査
実施年月日	令和6年8月8日

文書指摘事項	改善状況
○土曜日の延長保育について(本園及び分園共通) <p>・土曜日も11時間(07:00～18:00)開所していますが、15:01～18:00は保育標準時間児童の保護者から延長保育料を徴収しています(運営規程20条)。</p> <p>公定価格は土曜日も11時間開所を前提とし給付しているため、保育標準時間の児童の保護者からは延長保育料を徴収することはできません。</p> <p>また、運営規程、重要事項説明書中の土曜日延長保育料について訂正してください。</p>	改善済み